

斐川文化会館の廃止について

斐川文化会館の見直し方針については、令和 5 年 3 月に策定された「第 2 次出雲市公共施設のあり方指針」において、「廃止・使用中止」とされています。

このたび、斐川文化会館の機能移転先の一つとされた斐川行政センター多目的棟が令和 8 年 1 0 月に供用開始の運びとなったことから、下記のとおり斐川文化会館の廃止に向けた準備を進めていくことといたしましたのでお知らせします。

記

1 施設概要

施設名	建設年度	構造	施設内容	R6 利用者数
斐川文化会館	昭和 49 年度	鉄筋コンクリート 3 階建て	大ホール	5,694 人
			研修室 4 室	2,041 人
			和室 3 室	454 人
			講義室 2 室	5,825 人
			視聴覚室 1 室	20 人
			子ども室 1 室	94 人
			小会議室 1 室	4,463 人
			応接室 1 室	27 人
			憩いの広場	660 人
			計	19,278 人

2 斐川文化会館の現況

外壁のひび割れ、剥落が多数発生しているほか、軒先・軒裏に鉄筋の露出、剥落のおそれがあるなど、外壁躯体の劣化及び損傷が進んでいる。また、会議棟 3 階の屋根から雨漏りが発生するなど、施設全体にわたって、老朽化、安全性の低下が進行している。（令和 5 年 6 月「特定建築物定期点検結果報告書」から）

3 今後の方針

斐川文化会館は、令和 8 年 9 月末をもって廃止する。

廃止後は、適切な時期に解体することとし、郷土資料室で保管されている県の有形民俗文化財については、解体後の保管・展示のあり方について引き続き検討する。

4 利用者等への周知

斐川文化会館の利用申請は、利用日の1年前から予約を受け付けることとなっている。そのため、斐川文化会館を利用しようとする市民、団体等に対し、施設の廃止に向けたスケジュールを周知する。

また、利用移行に当たっては、斐川行政センター多目的棟、アクティーひかわ等、近隣の他の公共施設の利用を案内するなど、活動の場の確保に努めていく。

5 斐川文化協会との調整

今後、斐川文化会館の管理業務を委託している斐川文化協会との間で、施設廃止に向けた詳細な調整を行う。

6 斐川文化会館の廃止に向けたスケジュール

年 月	斐川文化会館の廃止	その他
令和7年 9月 令和8年 3月	・ 議会に説明 ・ 利用者等への周知開始 ・ 斐川文化会館を廃止する条例議案を提出（3月議会）	
令和8年9月末 10月	・ 斐川文化会館の用途廃止	・ 斐川行政センター多目的棟の供用開始

【施設劣化状況】



軒裏の露筋を伴う爆裂



雨水による軒天の破損



軒先の鉄筋の露出



手摺の露筋を伴う爆裂、ひび割れ



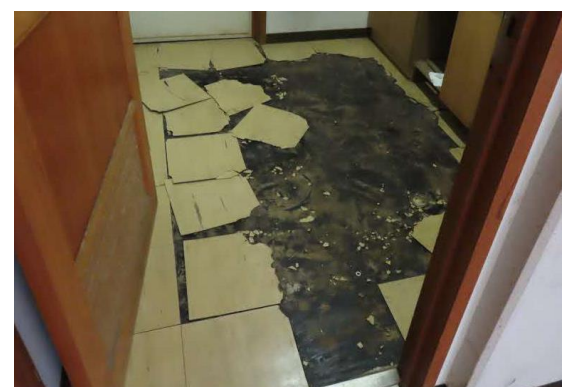
天井材のひび割れ



内壁のひび割れ



床スラブのひび割れ



床タイルの破損